

- 1 会議名 財務常任委員会協議会
- 2 日時 令和4年10月21日(金)
午後2時35分から午後3時11分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 水野忠三 (副委員長) 鬼頭博和
(委員) 梅村均、片岡健一郎、谷平敬子、大野慎治、
黒川武、宮川隆、須藤智子、井上真砂美、
関戸郁文、堀 巖、木村冬樹、榊谷規子
- 5 事務局出席 議会議務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項

(1) 政策提言について

水野委員長：本日は政策提言のを中心にお諮りする。先日提出いただいた「課題・評価及び改善（提言）案シート」を配布している。2時45分まで精読休憩とする。

水野委員長：記載事項について、質問、確認、意見等ある方はお伺いする。提出した方に補足説明等をお願いする。

木村委員：9月定例会の財務常任委員会が出ていないものも出ている。そういったものは、一般質問で行い、当局の考え方も聞いた上で、それでも難しいものを改善するのが政策提言だと思う。今までそのようにやってきたと思うが。

水野委員長：ほかの委員の方はどうか。

大野委員：もともとだと思う。

水野委員長：ほかの委員の方はどうか。記載内容についての確認はないか。

私見だが、財務常任委員会で扱うべきかどうかについて、事業名などを見るとほかの委員会で扱うべきものではと感ずるところもある。次回までに各自検討し、財務常任委員会で扱うべきか、今年度あるいは来年度にほかの委員会で扱うべきか次回決めたいと思うがどうか。

木村委員：来年度やるのか？

水野委員長：今年度やるか来年度やるかも、各常任委員会で決める。それに関して次回お諮りしたい。

榊谷委員：一度も財務委員会で話されていないことは今ここでやるのか。

梅村委員：8は財務委員会で出ていないので削除してほしい。

水野委員長：提出者か。

梅村委員：そう。

水野委員長：では8は削除する。あとはよろしいか。

谷平委員：1も削除希望。

水野委員長：1も削除する。

谷平委員：財務で出たものだけだと思わなかった。先に言ってほしかった。

水野委員長：初めてでも財務で扱うべきというものであれば出してよい。

片岡委員：次回までに財務で扱うか委員会でやるかと仰られたが、財務でどうしてもやらなければならないものは特にひとつもないと思う。財務でやるべき提言を出すというのであれば最初からそうしたほうがよいし、今後も財務で政策提言をやっていくのであればそうすべき。あえて次まで時間を取る意味があるのか。

水野委員長：その点については、次にお諮りする予定だったが、議会報告会の代わりにホームページでの意見募集を実施する。それを財務委員会で扱うため、その内容としてこちらに載せるかどうか意見をいただいてから正式に決めようという趣旨。

鬼頭副委員長：今までもこうやって何年かやってきたので、それを急に变えるのは難しい。今年度はこれでやって、今後のことは改めて考えるべき。

片岡委員：わかった。財務委員会の政策提言について考えてもよいのではと思ったまで。

水野委員長：その点については議論を深めないといけない時期とも思う。今回はこの形式で行っていく。次回以降は次期委員長へお任せする。正式な決定は次回の財務の協議会でしたい。

谷平委員：4も削除希望。

木村委員：高齢者のヘルメット補助のときに、もう少し幅広くという話はあったと思うので、削除しなくてよいのでは。

谷平委員：ではそのままです。

水野委員長：削除しないで残す。次に、議会報告会は本年実施しないことが決まっているので、その代わりホームページでの意見募集をしようとしている。掲載内容として、今回の課題・評価及び改善（提言）案シートの項目について成果報告書の記載、場合によって提言の文章を載せてホームページで意見募集をしたい。昨年度は4つ程度に絞って意見募集をした。今残っている7件から4件程度に絞りたい。絞り方について、正副委員長に一任か、多数決か、そのほかの方法がよいか、お諮りする。

木村委員：自分の提出したものだが、2は課題だと思っているが、それ以外の3つ（3、7、9）はある程度執行機関側から前向きな答弁があったので、改めてホームページに出す必要はないかもしれない。

大野議員：9は募集したほうがよいと思う。

水野委員長：9は残して、3、7はホームページ掲載はやめるか。

木村委員：9は残したほうがよいという意見もあるので、残してもいいかもしれない。ほかには委員会の課題として残してもらえれば、ホームページ掲載は必要

ない。

水野委員長：確認すると、次回お諮りするの2、3、4、5、6、7、9番、ホームページに載せるのは2、4、5、6、9番。提言は議員個人の意見であることの断りは入れて載せる予定。

木村委員：議員個人の意見であると断るより、財務常任委員会で話し合っこの事業について市民に意見を聞こうということになったという形で載せたほうがいい。

水野委員長：文案については正副委員長にご一任いただく。個人の意見という断りの表現については精査して工夫する。日程は、次回財務協議会のみで集まるのも大変なので、11月18日の議会基本条例推進協議会の後でよいか。

木村委員：市民に意見を聞くということは決まったわけだが、次回は何をやるのか。

水野委員長：ホームページでの意見募集が11月1日から11月14日までなので、市民から上がってきた意見を見て検討した上、扱う委員会や、扱うか扱わないかについて正式に決定したい。いただいた意見の取り扱いも確認したい。

須藤委員：これを議会の案として聞くのか。議会の案として出すなら賛同できない。

水野委員長：テーマについて意見を募集するのみ。ホームページの文案は正副委員長にご一任いただいてよいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野委員長：ほかにはよろしいか。それでは終了する。